

ミャンマー伝統劇団員 軍風刺で投獄



風刺を込めた詩を語り演じるミャンマーの伝統芸タンジャのグループ、ピーコックジェネレーションのメンバー7人が昨年4月から5月にかけて逮捕されました。軍服を着て国軍を茶化すような寸劇で、軍を誹謗中傷したとする容疑です。

その後、7人は実刑1年を言い渡されましたが、そのうち3人がこの2月、国軍を批判する劇をネットで公開したのは、「ネット上での中傷」にあたりとされて、新たに実刑6カ月の判決を受けました。さらに、別の罪でも実刑を受けているため、6人が2年から3年の刑に服しています。自分たちの主張を寸劇に込めて演じるという表現の自由を行使しただけで、実刑を受けるのです。

ミャンマーでは毎年、新年にあたる4月半ばに大統領恩赦が実施されます。昨年は、軍批判の罪で投獄されていた人たちを含め数千人の囚人が、恩赦の対象となり、釈放されました。

今年の恩赦では、ピーコックジェネレーションのメンバー7人をその対象に加えるべきです。皆さん、ぜひ当局にその旨、働きかけてください。

■ご支援ください

私たちの思いを大統領に届けるために、ぜひ、皆さんの支援をお願いします。[こちらのサイト](#)または、インターネットで「アムネスティ ピーコック」と入力して検索しても、「要請例文」をご利用いただけます。

ぜひ、ご支援をお願いいたします。

ロシア：同性愛を描く芸術家 有罪のおそれ



アーティストのユリア・ツヴェトコワさんは、女性やLGBTI（レスビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、インターセックス）の多様性の視点からキャンパスに向かい、多様性を訴えてきました。

しかし、活動が活発になった昨年3月から同性愛を嫌悪する当局や団体から批判¹や嫌がらせを受け始めます。

昨年11月には、絵画で女性の生殖器官を描写したことが「ポルノの制作と流布」にあたりとして逮捕・起訴されました。有罪なら最大6年の刑を下されるおそれがあります。ユリアさんは、現在も自宅で軟禁状態に置かれています。

さらに12月には、LGBTIのオンラインコミュニティの管理人であることが、「未成年への非伝統的な性関係の宣伝活動」にあたりとして、5万ルーブル(約85,000円)の罰金を言い渡されました。ただ、問題とされたオンラインコミュニティのウェブサイトには、法律通り「18+」(18才以上)の表示がありましたから、当局のでたらめぶりがわかります。

今年1月にも提訴されました。同性カップル家族の絵をSNSに投稿したことが問題視されたのですが、LGBTIを支援するために描いたという絵は、「愛ある場所が家族」と題され、2組の同性カップルと子どもたちが描かれているだけなのです。

同性愛など多様な性を嫌う当局にとって、LGBTIの人びとを擁護するいかなる個人・団体も排除の対象なのです。

■ご支援ください

ユリアさんの起訴を取り下げ、即時無条件に釈放するよう当局に働きかけてください。[こちらのサイト](#)または、インターネットで「アムネスティ ユリア」と入力して検索しても、「要請例文」をご利用いただけます。ぜひ、ご支援をお願いいたします

赤道ギニア：釈放された議員がアムネスティに「ありがとう」のメッセージ



©Amnesty International

1年近く収監されていた議会議員で人権擁護に積極的なフオアキン・エロ・アイェトさんが2月24日、釈放されました。アイェトさんが所属する野党代表らが、大統領との会談で、アイェトさんの釈放の約束を取り付けたことで、釈放が実現しました。

昨年2月、大統領を暗殺する陰謀情報を持っていたことが大統領に対する名誉棄損と脅威にあたるとして有罪判決を受け、収監されました。逮捕時の取り調べでは、両手を縛られて吊るされた上、激しい暴行を受け、収監中は、家族らとの面会をほとんど認められないなど、当局による冷酷非情な対応を受けました。

アイェトさんは議員活動をしながら、不当逮捕など当局の不正義に声を上げる市民団体に長年関わってきました。そんな中で、逮捕や拘留を繰り返し受けてきたため、これからも当局の容赦ない嫌がらせを受けるおそれがあります。

しかし、当人は、当局の圧力にまったく怯むことなく、「この1年間で社会や経済の問題は悪化し、政治はますます不透明性を増しているから」として、今まで通り活動を続けることを明言しています。

今回の釈放後、アムネスティには、「皆さんが私の釈放のために運動してくれたことを聞きました。釈放につながったアムネスティの力に大変感謝しています。ありがとう」というメッセージを送ってくれました。

ミャンマー：映像作家が釈放されました！



©Amnesty International

憲法を批判して有罪判決を受け、1年の刑に服していた映像作家のミンティンココジーさんが2月21日、釈放されました。恩赦を受け、2カ月ほど刑期が短くなったの釈放です。

逮捕の発端は、国軍色が強い憲法や国政に深く関与する国軍を批判するメッセージをソーシャルメディアに投稿したことです。この投稿が、「治安の混乱」と「オンラインでの（国軍）名誉棄損」の罪に当たるとして、昨年4月に実刑1年の判決を言い渡されました。国軍を批判しただけで1年もの間、自由を奪われたのです。さらに、肝臓疾患のため、自宅療養と通院が必要だったのですが、認められませんでした。

ミャンマーでは、人権活動家、特に国軍に批判的な活動家の検挙や投獄が日常茶飯事です。表現の自由を行使して、現在も投獄されている人たちがいます。彼らの釈放と、今後、同じような犠牲者を出さないよう、アムネスティはこれからも運動を続けていきます。

UA ニュース

発行:アムネスティ・インターナショナル日本
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F
TEL:03-3518-6777 FAX:03-3518-6778
E-mail:uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 3000 円
郵便振替 00120-9-133251
加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本